

令和6年度 第1回横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和6年6月19日（水）午後6時00分～7時50分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室3
出席者 小原 勝明 委員 菅谷 由美子 委員 神谷 光子 委員 高橋 リカ 委員
柴田 優子 委員 藤井 和子 委員 信太 敦子 委員 小野 則夫 委員
小松田 禎 委員 坂本 好人 委員 菅原 京子 委員 高橋 賢史 委員
林 一輝 委員 鈴木 長悦 委員 井上 博子 委員 今 拓也 委員
事務局 まちづくり推進部 佐々木 賢祐 部長
地域づくり支援課 小松田 義博 課長 佐藤 超 課長代理 土屋 寛子

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ

村田副市長あいさつ： 皆様、おばんでございます。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、皆様に委嘱状をお渡しさせていただきました。今日お休みになっている方もいらっしゃると思いますが、総勢19名の皆様に、これから2年間男女共同参画について協議、そして様々な活動をお願いすることになりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

この取り組みですけれども、平成18年に第1次の計画を立ててから、現在第4次計画の最中ということになります。この間、様々な準備はしましたが、なかなか進まない。男女共同参画ということの難しさ、また地域になかなか馴染んでいかないという難しさを抱えながら、またジレンマを持ちながら取り組んできたところでございます。今年度は第4次計画の4年目ということで、活動としましては、研修会、講演会、フェスティバルと例年通りのことは行うということになっておりますが、第4次計画の中身をきちっと進めて、そして何らかの成果を出して第5次計画につなげていくということがやはり一歩先ではないかと思ひます。そして、3次計画のときからですけれども、女性活躍の計画というものも含まれております。

女性活躍と申しますと、新聞をご覧になっている皆さんはすでに心当たりがあると思ひますが、さきがけ新聞に昨日、希望も持てない、そういう意見がありました。寛容度のランキング、残念ながら秋田県は最下位となっております。希望を持てるかというところ、それから寛容度を高く上げたい、残念ながら非常に低いというところは、この男女共同参画の活動の一つの目指すところといひますか、それを改善していく大きな取り組みの一つとして、この男女共同参画がきちんとして進んでいくことによって、希望の持てる地域になるのではないかと思ひます。寛容度が高いというのは、あ

る意味関わり合いが薄い、面倒くさくないというとらえ方をすることはできますけれども、低いといわれていいわけでは決してないと思います。そして、男性と女性が、同じように接していけるような、そういう社会にしていきたいと思っておりますので、是非お力をお貸しいただいて、第4次計画を進めていく、そして第5次計画へつなげていって、明るい社会、過ごしやすく気持ちのよい社会が作られますようにと思っております。ぜひとも、今年度そして来年度、皆様のお力を賜りますようお願い申し上げます、2年間の委嘱のお願いをさせていただきます。何卒よろしくお願いたします。

4. 研修

「ジェンダーって、なあに？」

秋田県南部男女共同参画センター センター長 井上 博子氏 による講話

事務局佐藤： 井上センター長、大変わかりやすいお話をありがとうございました。今お話をお聞きになって、何か質問等ございましたら、せつかくの機会ですので、いかがでしょうか？

A委員： さっきのフィンランドとか、北欧の方がジェンダーギャップの順位が高いということで、どれだけ違うものですか。比べるというか、今日本がその順位で、北欧のイメージっていうのはパツと思いつかないというか。どういう差があるのか。

井上氏： 政治分野で女性の議員さんがハーフ、どちらかといえば多いのかな。今、日本人は女性の議員、国会議員とかが少ないんですが、北欧は半分になっているとか。特に向こうの方って女性のお医者さんが多いと言われてるんです。とにかく女性の活躍度が高いんですね。男性も仕事だけでなく、しっかり休暇を取って子育てをしているということで充実してるんですね、そういう制度が。とにかく男女差がまずないっていう。目に見えてないんですね。だから、幸福度の高さがもうトップだっていうところですね。

B委員： 北欧ではないけど、ドイツのメルケル首相さん、女性ですよ。変わったとき、男性になったときに、子供たちが「え、首相って、女じゃなくてもなれるの」って言ったんだそうです。そのくらい意識が違う。

井上氏： 向こうの方はだから税金が、税収がすごく多いっていうか、税金が高くてどちらかという個人貯金が皆さんないっていうおっしゃるんですね。それぐらい税収高いですけども、制度が充実しているというので、幸福度が高いといわれています。

A委員： もう明治の前からずっと男尊女卑的なことはずっと続いている。そういう歴史

的なものと制度的なものもあるので、100何年とかでそのような社会になりますかね。

井上氏： ちょっと前は200年かかるって言ってましたけどね。134年だったんだと
かって逆に思いました。まだまだ私達が生きている時代にはないだろうと。

5. 委員自己紹介

6. 協議

1) 会長の互選及び副会長の指名

自薦・他薦なし。事務局へ一任との意見があり、事務局案として、秋田県南部男女
共同参画センター長 井上 博子 委員を推薦し、満場一致で決定。副会長は会長が柴
田 優子 委員を指名し、満場一致で決定。

会長あいさつ： 前年度もやらせていただきましたが、今回もこのようにご指名い
ただきましたので、自分がお役に立てることであれば協力できれば
と思いますのでよろしくお願ひします。また来年度は策定年度です
ね。ということで、本当に皆さんにはご難儀をおかけするとは思
いますが、みんなで力を合わせて横手市の新しい行動計画をつくるた
めに頑張っていきたいと思ひますので、みんなで学びながらいけ
ばいいなと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長あいさつ： 昨年度に引き続きまして、また副会長ということで、自分に
できることを皆様と一緒に頑張りたいと思ひますので、よろしくお
願ひいたします。

2) 令和5年度第4次横手市男女共同参画

井上会長： それでは引き続き協議に入りたいと思ひます。本日の終了時刻なんです
が、第1回目ということでちょっと長引いておりますが、7時半を予定して
おります。よろしくお願ひします。

では、令和5年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について事務
局から説明をお願ひいたします。

事務局佐藤、土屋： 令和5年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について、
事前のご意見・ご質問について説明。事前のご意見・ご質問について
は当日資料配付。

井上会長： ここまで一気にご説明、スピード感をもってご説明いただきました。委員
さんからの質問もたくさんありまして、それにも回答いただいたわけですが
けれども。ここでまとめてですが、何か質問がございましたら挙手をお願ひしたいと

思います。かなりスピードがあったので、ついていくのもやっとな感じでしたが、ご自分が質問された項目について、それでご納得いただけたかどうかも併せて、何かありましたら教えていただければと思います。

C委員： 市役所庁内の報告は事前にいただいたので、何となく見てきてたんですが。それが、横手市全体に、学校教育のことは書いていますけども、社会全体、企業や個人事業主、自営業などについての記載がない。そこに対しての働きかけが、どうなっているのかなってことをわかったら教えてください。

事務局土屋： 横手市商工観光部商工労働課で、今年度横手市就業環境状況調査の報告書が出ております。アンケートを行った結果となります。この中で育児休業を取得した男性についてや、子の看護休暇をとった割合などアンケート調査の結果が出ております。こちらの方はホームページの方で公表している形になっております。去年回答にあったまちづくりアンケートですが、5年度も実施してまして、そちらの方に市民からアンケートをとった結果はインターネットに公表しております。

C委員： 逆に聞きますけども、市のネットとかそういうのを、何%くらいの人が見ているものですか。

事務局土屋： このページにどのぐらいの人がアクセスしていますという数字は持っていますのでご報告することも可能です。ただ市全体の何%の方が見ている、というところまでは把握しきれれておりません。

井上会長： どうしても延べになりますのでね、人数っていうのは。ちょっと難しいのかなと思います。

C委員： 関わりのある部分は何回かアクセスするんでしょうけども、興味のない部分は見ないだろうと。同時に、今の60代くらいまではパソコンを結構操るんですけど、70代以上の我々の世代、「パソコン、それは何だ」って世代にすると、なかなかきついかなっていう。だから、重要な部分はやっぱり紙ベースで出した方がいいのかな、と私は常に思っているんです。

事務局土屋： 上の世代になってくると、どうしてもパソコン使えないとか、苦手だということがあります。市報にも概要版などを掲載できればと思いますので、そのあたりは各担当課と検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

B委員： 一つ質問と一つお願いです。質問なんですけど、参考資料「行政の女性の職業選択」について、結局これってよくわからなくて。この表を見ても。それが一つ

質問です。それから、お願いっていうのがやっぱりイクボス研修。さっき検討しますってお話でしたけど、確か昨年この会議で、男性のというか、長時間労働を含めた職場の環境改善が大事なんじゃないかっていうふうにみんなで共通認識をすることができた2年間だったなど、意識がそっちの方に焦点化していったなって私自身は思ったので、検討しますじゃなくて、ぜひイクボス研修を復活、実施していただければ、先ほどおっしゃったように、市内の企業はどんなふうになってるんですかっていうのもあわせて、非常に社会を変えていけることに繋がるんじゃないかと思うので、どうかそこはお願いしたいなと思います。

事務局土屋： まず、「女性の職業選択に関する公表」部分なんですけども、人事課で職員の女性の職員採用の割合について取りまとめした結果になります。こちらも先ほど同様ホームページ上に公表してありますが、紙ベースでは今のところ配布はしていないという形になっています。試験についても資料の21ページ目のウ、女性管理職への登用の促進というところに、昇任試験等々に関する取り組み状況が書かれています。ここに関しましては、資格者数11名、昨年度は15名でしたので4名減、受験者数は5名から3名で2名減、合格者は4名から2名で2名減という形になってはいますが、資格者がそもそも少なくなってしまったことによるものと思われると思います。こちらの資料とは別に消防でも女性活躍推進法第21条の規定に関する資料の公表も行っております。

B委員： 資料がどういう意味か分かんなくて。横手市長、横手市選挙管理委員会、公平委員会、教育委員会、ここに書かれている人たちの中で、行政職の女性職員は68.8%ですよっていう意味なの？この表の見方がよくわからなくて。

事務局佐々木： 表の一番上の女性職員の採用割合については、採用試験を受けて採用された方のうち女性がどれだけ採用されたかのパーセンテージになります。採用試験の受験者の女性割合は、採用試験を受けた中での女性の比率になります。保健師さんは100%ですし、技能労務職の方でも女性の方が11.1%の方が受験されたというような表になっているということになります。管理職の女性は令和5年度における横手市役所の中で、部長職に何人いる次長職員に何人というような割合を表したものということになりますので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、上二つについては採用割合ですので、いわゆる女性の職員が何人いるということではなくて、その年、令和5年度に採用された女性の割合ということでご理解をいただければと思います。

B委員： なぜ私がここが気になったかというのと、この表を見て私は何を知ればいいのかを疑問視、何が問題だと受け取ればいいのかをわからないんですよ。その女性活躍推進法第21条がこれを公表しなさいって言ったってことは、女性活躍に何かしら関係ある数字なんだろうけど、何を意味しているのか、そこがわからな

いんでどういう対策を考えているのかって思ったの。ご存知かなと思ってでした。

例えば、年次休暇の平均取得日数12日っていうのは少ないから、もっと年次休暇取っていきこう、みんな休もうっていうふうに、経年変化を見ていって対策を立てましょうというふうな啓発活動に結び付けていきましょうとか、そういう職場環境を作っていきましょうとかっていうふうに生かすのであれば意味のある数字なんですね。これをどう受け止めて、どう生かしていられるつもりなのかなというところをお伺いしたかったんだけど。そもそも表がわからなかったの、ちょっとそこら辺を聞いたかったという感じなんです。

事務局小松田： ご質問の中では「女性の職業選択に資する情報とは何か」というようなご質問でございました。それがこの女性活躍推進法第21条の中で女性の職業選択に資する情報を公表することというのが義務づけられておりまして、市ではこのような形で公表させていただいております、という回答をさせていただいたところでした。

この分析だとか、この後どうしていくだとか、そこまでのところについては、行っていないというところであります。

D委員： 載せるだけだったら載せなくてもいいのかなと。せつかくある数字であれば、何かしら生かしていければいいのかなっていうのは、多分みんなの共通認識かなっていうところもあるので、今後検討していただけるとありがたいかなと。

そもそもの話なんですけど、ちょっと今日の会のあり方ですけど、記憶が正しければ、前回の第1回目も7時半までですけど時間がなくて誰も質問できなかったんですよ。そういう会を2回連続っていうのは、ちょっとどうなのかなと思います。多分、今発言してくださいって言われても、もう時間過ぎてから遠慮される方が多いかと思うんです。先ほどの話ですが、年に2回しかないこの協議会で皆さん一堂に会して意見を活発に共有させれるっていう大事な機会だと思いますので、最初から8時までの2時間の設定にされるとか、何かそういうところを検討されないと活発な議論に繋がらないんじゃないかなって思います。なので、もしよろしければ事後の意見を集約していただいて、回答を全員に共有していただいて。それも、先ほどC委員からお話ありましたけど、メールで見れる方はいんですけど、そうじゃない方もいらっしゃるの、紙ベースでお願いできればと思いながら、今回も終わってしまったので、次期、今日は委嘱状の交付から自己紹介から、最初の研修もやっていただいていることもあるので、第1回目はちょっと時間を長めに取るですとか、何かそういった配慮があってもいいのかなと思ったところでした。私もちょっと質問したいところもあるんですけど、それは後ほど送付させていただきます。

事務局小松田： 貴重なご意見ありがとうございました。せつかくお集まりいただきましてますので皆様方から忌憚のないご意見を出していただければなと思ったところですけども、今回このような時間配分になってしまいましたけれども、

次回はもう少し時間を取ってですね、委員の皆さんには大変ご負担をおかけしてしまいますけれどもそういった形で進めたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。また事前にご質問いただきましたように、今回終わっての事後ということで、皆様方にもしご意見、ご質問などございましたら遠慮なく出していただきまして、それをご回答させていただいて、皆さんに広くお知らせしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

C委員： もう一つ。ご確認したいのですが、「病院、消防除く」ってあるんですが、このなかで看護師と介護士っていうのは、市直営の施設はあるんですか。この募集そのものがあるかどうかという。

事務局小松田： 募集につきましては、例えばその年の退職者の数に応じて募集するかしないか、あるいは実際募集しても応募があったかないかで数値が変わってくるということになります。介護士につきましては、実際直営でやっているところが白寿園や老健おおもりなどの施設があります。

事務局佐藤： 井上会長、ありがとうございます。続きまして次第の7その他ということですが、皆様からはございますでしょうか？

ないようですので、それでは次第の8の閉会となります。それではこれで令和6年度第1回横手市男女共同参画推進協議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

(閉会：午後7時50分)